

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成30年5月28日

世田谷区

1 事業の概要

(1) 契約予定件名

「(仮称)世田谷区自殺対策計画」策定支援業務委託

(2) 計画の策定の背景

改正前の自殺対策基本法に基づき国を挙げ総合的に自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にある。しかし、依然、主要先進7か国の中で日本の自殺死亡率は最も高く、毎年2万人以上の尊い命が自殺により失われている。

一方、世田谷区においても、国や東京都に比べ自殺死亡率は低く、ここ数年、自殺者数は減少傾向にあるものの、今もなお毎年100名以上が自殺により命を落としている。区民の自殺を未然に防ぐため、区の自殺対策を総合的に推進することは喫緊の課題である。

(3) 計画策定の目的

平成28年4月の自殺対策基本法の改正により、都道府県及び区市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられた。そのことを受け、区の自殺対策を総合的に推進すること目的とする「(仮称)世田谷区自殺対策計画」を平成31年度に策定する。

(4) 業務委託内容

自殺対策計画策定業務に関する次の内容とする。

① 区民等を対象として実施する自殺対策計画に関する調査の設計支援

② 自殺対策計画に関する調査及び集計の実施

(ア) 区民意識調査

・対象：区の住民基本台帳より無作為抽出した20歳以上の区内在住者

4,000人

・調査方法：郵送配布・郵送回収方式

・仕様：質問総数30問程度、A4両面刷り5枚程度

・調査期間：平成30年9月～10月(予定)

※調査票・送付返信用封筒作成費、発送用郵便料金、調査票返送に係る郵便料金、封入封緘・発送にかかる経費等は、すべて受託者が用意し、その経費は契約金額に含まれるものとする。ただし、発送用封筒には差出人として世田谷保健所健康推進課を明記し、返信用封筒のあて先は、世田谷保健所健康推進課とする。

(イ) 関係機関実態調査

- ・対象：区内医療機関、地域包括支援センター等の関係機関90件程度
(対象者については区と協議の上確定する。)
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収方式
- ・仕様：質問総数30問程度、A4両面刷り5枚程度
- ・調査期間：平成30年9月～10月(予定)

※調査票作成費、発送・返信用封筒作成費、発送用郵便料金、調査票返送に係る郵便料金、封入封緘・発送にかかる経費等は、すべて受託者が用意し、その経費は契約金額に含まれるものとする。ただし、発送用封筒には差出人として世田谷保健所健康推進課を明記し、返信用封筒のあて先は、世田谷保健所健康推進課とする。

③ 調査結果の成果物の作成(平成30年11月～平成31年1月)

②と国の示した地域自殺実態プロフィールの結果を踏まえ、区に集計分析等の技術的支援、アドバイス等を行うとともに、単純集計(速報)並びに集計分析作業(区が指示するクロス集計作業等の実施)を行い、以下の成果物を作成する。

- (ア) 調査結果速報(全体版) (簡易製本 60頁程度) 5部
- (イ) 調査結果報告書(全体版) (簡易製本 240頁程度) 5部
- (ウ) 調査結果報告書(概要版) (簡易製本 8頁程度) 5部
- (エ) 集計データ一式(DVD-R) 正副2枚
- (オ) ア～ウの電子データ(DVD-R) 正副2枚

④ 自殺対策計画策定支援(平成31年1月～3月)

自殺対策計画の関連会議等に参加し、骨子案の策定支援を行う。

(会議参加は1～2回程度)

(5) 履行期間(予定)

契約日から平成31年3月29日(金)まで(予定)

2 参加資格

提案書提出時点において、次に掲げる参加資格をすべて満たす法人等であることを参加要件とする。

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)による措置を現に受けていないこと。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないものであること。

- (5) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (6) 現在、または過去に行政施策の健康に関するコンサルタントの事業を営んでおり、集計・分析・事業評価に基づく計画策定支援業務を行政機関、自治体、または事業者から受託した実績があること。
- (7) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会（J I P D E C）による「プライバシーマーク」または「情報セキュリティマネジメント（I S M S）」の認証を取得（取得申請中を含む）していること。（参加表明書提出の際、認証取得を確認できるものの写しを提出すること）

3 提案書の審査方法

提出された提案書の審査は二段階審査方式で実施し、区職員により構成する選定委員が合議により審査し、選定する。一次審査の点数は、二次審査に引き継がれるものとする。

(1) 一次審査（書類審査）

参加表明書及び提案書の書類審査を行い、二次審査対象者を3事業者程度選定する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）

提案書の内容について、参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 日時： 平成30年7月30日（月）（予定）

② 会場： 世田谷区役所（未定）

※日時、会場等の詳細については、二次審査対象者に電子メールにより通知する。

4 手続き等

(1) 担当部課

世田谷区世田谷保健所健康推進課 ところと体の健康担当 小田、水口、近藤
住所 〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-35 第2庁舎1階
電話 03-5432-2947 / FAX 03-5432-3022
E-mail : SEA02244@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間：平成30年5月28日（金）から平成30年6月8日（金）まで

場所：世田谷区ホームページでの閲覧

方法：区ホームページからのダウンロードによる

または（1）担当部課にて配布

(3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法

受領期限：平成30年6月8日（金）午後4時まで必着

提出先：上記（1）担当部課に同じ

提出方法：別紙1の参加表明書と2-（7）の認証取得を確認できるものの写しを、
上記（1）担当部課へ持参、または郵送（郵便書留に限る、受領期限必着）

(4) 提案書の受領期限、提出場所及び方法

期限：平成28年7月6日（金）午後4時まで必着

場所：上記（1）担当部課に同じ

方法：持参に限る

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方（受託者）との随意契約により締結する予定の有無 「有」：平成31年度における当該業務契約
※但し、平成31年度の契約については、契約予定年度の予算配当と前年度の履行が良好であることを条件として締結する。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4－（1）と同じ
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (7) 提案書類等の著作権は応募者に帰属するが、区において情報開示等が必要な場合は、当該提案書類等の内容を無償で使用できるものとする。
- (8) 本提案に係る一切の費用については、すべて提案者の負担とする。
- (9) 正式な委託仕様書は、契約締結時において受託事業者と協議のうえ決定する。
- (10) 本プロポーザルは事業者の選定を目的とし、提案書の内容に区は拘束されないものとする。
- (11) 透明性、公平性を確保する観点から、本案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の称号・名称、並びに提案書を特定した理由（審査経過等）については、世田谷区情報公開条例（平成13年3月13日、世田谷区条例第6号）の規定に基づき第三者に開示する場合がある。
- (12) 本件の成果物の著作権は区に帰属する。
- (13) 提案に係る一切の書類に虚偽があると認められた場合は、当該提案は無効とする。
- (14) 提出期限以後の参加表明書及び提案書の差し替え又は再提出は認めない。
- (15) 提案者から提出された書類は返却しない。また、審査に必要な範囲で複製することがある。
- (16) 提案書の提出後に 2. 参加資格の要件に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。
- (17) 個人情報の取り扱いについては、「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」を、障害を理由とする差別の解消の推進への対応については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する特記事項」を遵守すること。
- (18) 参加事業者から文書により自社の評価結果について説明依頼がある場合は、提案書が特定された理由又は特定されなかった理由の説明として、当該事業者の順位、総得点及び評価基準項目ごとの得点を情報提供する。
- (19) 詳細は説明書による。